

社会保障審議会児童部会について

厚生労働省雇用均等・児童家庭局

1. 設置趣旨

子どもや家庭を取り巻く社会環境の急速な変化に対応し、次代を担う子どもが健やかに育成される社会を構築するため、社会保障審議会に児童部会を設置し、今後の児童に関わる施策等の推進に資する基礎的で広汎な検討を行う。

2. 審議内容

(1) 基本的な考え方

児童部会においては、歴史的経緯を踏まえて、子ども、家庭、地域を巡る現状の把握・分析を行うとともに、そうした議論の上に、子どもの健全育成や家庭支援のための方策に関し、10～20年後を見据えた中長期的、かつ総合的な基本方向を審議する。

※個別の制度改正に関する関係者の利害調整は行わない。

※審議結果は、必要に応じ、何らかの形でとりまとめる。

(2) 開催頻度

概ね2か月に1回程度（非公式ミーティング等も適宜活用）

(3) 主な審議事項(例)

①現状の把握・分析

子ども・家庭・地域の実態や特徴を、経緯や地域特性を踏まえながら把握・分析し、現状認識を整理する。

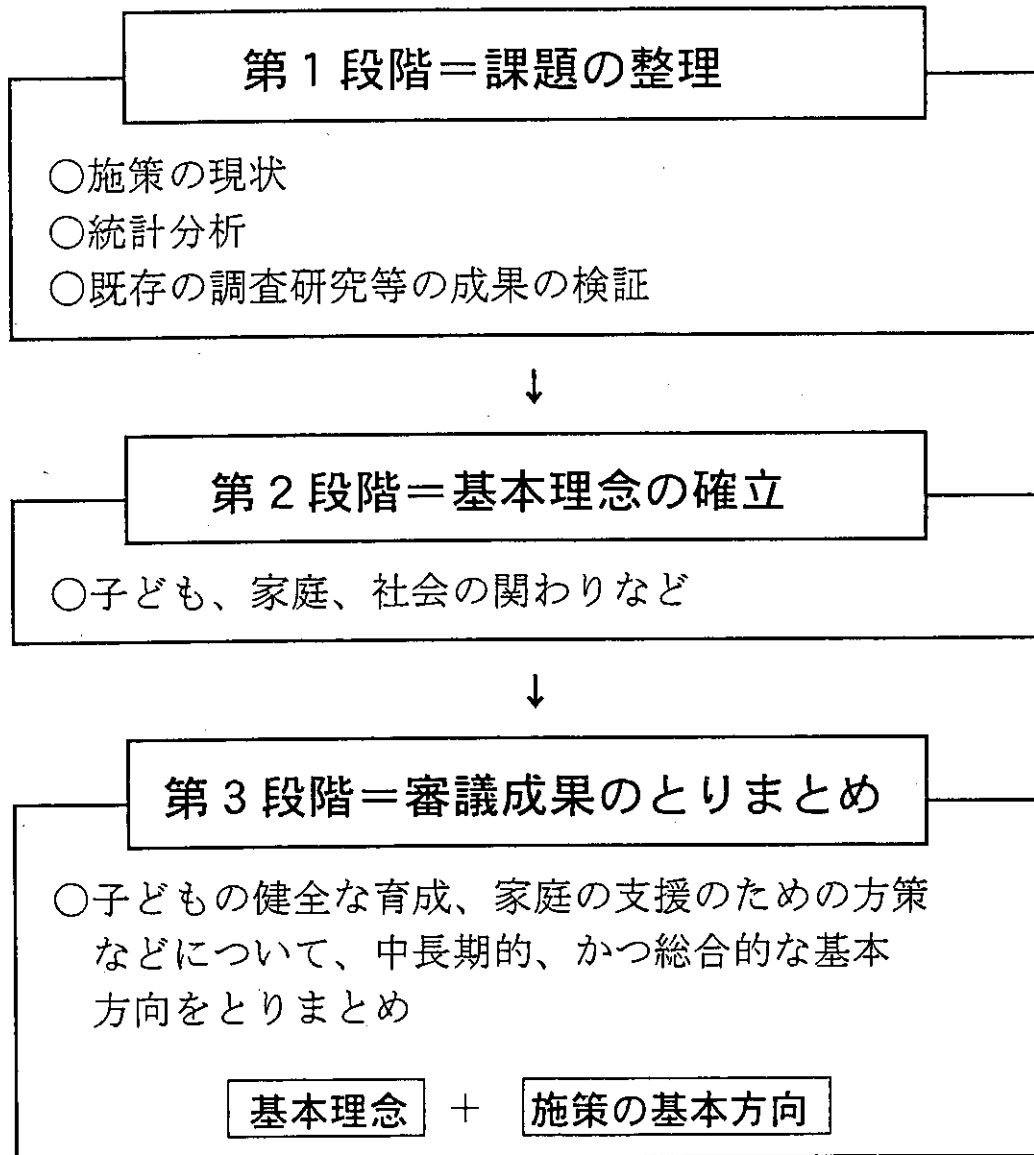
- 子どもの発達、家庭機能、地域の育成環境、社会構造の影響
- 子ども・家庭・地域のニーズ

②課題の検討

子ども・家庭・地域を巡る現状認識を踏まえ、以下のような課題について検討する。

- 子どもとは？
 - ・年齢、発達と政策
 - ・子どもを社会的にどう位置付けるか
- 子どもの発達を保障するための理念・指針
 - ・子どもの発達課題
 - ・家庭や社会の育成責任
 - ・子育ての社会化
- 子ども家庭支援のためのサービスの在り方
 - ・サービスの体系と提供組織
 - ・家庭の状況とサービスの在り方
 - ・子どもの養護の在り方
 - ・施設の在り方
- サービスの質の向上
 - ・施設等におけるサービスの質の向上
 - ・人材の確保と専門性の向上（資格・養成・研修）
 - ・ケアマネジメントの確立
- 子ども家庭支援サービスを支える行政の在り方
 - ・都道府県・市町村の役割分担や児童相談所等の在り方
 - ・関係行政機関や民間とのパートナーシップ

児童部会での審議イメージ



※2～3年かけて骨太な方向性を検討し、審議成果は個々の政策立案に活用。

※個別課題には適宜柔軟に対応

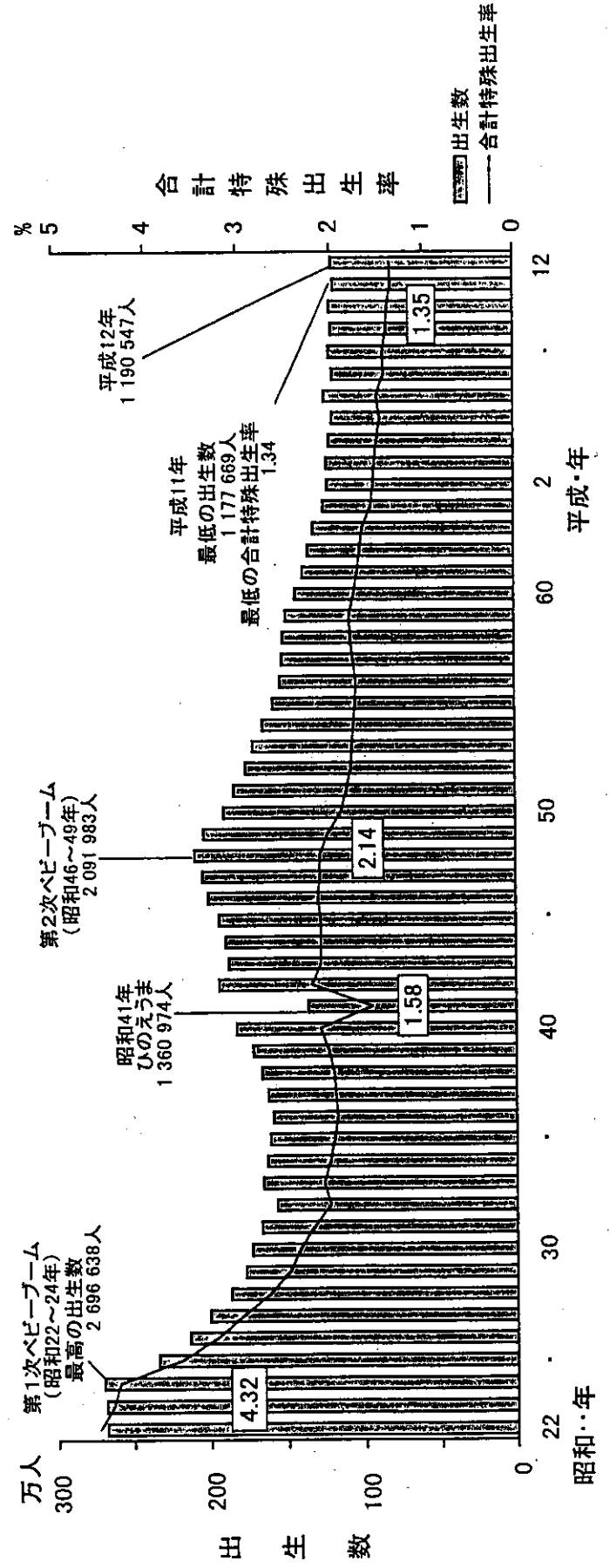
子どもの福祉をめぐる状況

○ 出生数及び合計特殊出生率の年次推移	．．．．	1
○ 総人口の見通し	．．．．	2
○ 出生、乳児死亡、新生児死亡、妊産婦死亡、 周産期死亡及び死産の推移	．．．．	3
○ 女性の年齢別未婚率の推移	．．．．	4
○ 離婚件数及び離婚率の年次推移	．．．．	5
○ 平均出生児数・平均理想子ども数の推移	．．．．	6
○ 妻が理想の数の子どもを持つとしない理由	．．．．	7
○ 6歳未満の子どもがいる世帯の夫婦の 一日の育児時間（時、分）	．．．．	8
○ 専業主婦の母親に多い育児不安	．．．．	9
○ 育児不安の有無別、近所づきあいの広さ、 子育て以外の生きがい、夫の育児責任の状況	．．．．	9
○ 女性の就業状況	．．．．	10
○ 年齢別保育所入所児童数の推移	．．．．	11
○ 保育サービスの需給・待機児童数の推移	．．．．	12
○ 平成12年度児童相談所における児童虐待 相談処理件数報告（概要）	．．．．	13
○ 社会保障給付費に対する高齢者関係給付費と 児童・家庭関係給付費の割合	．．．．	16

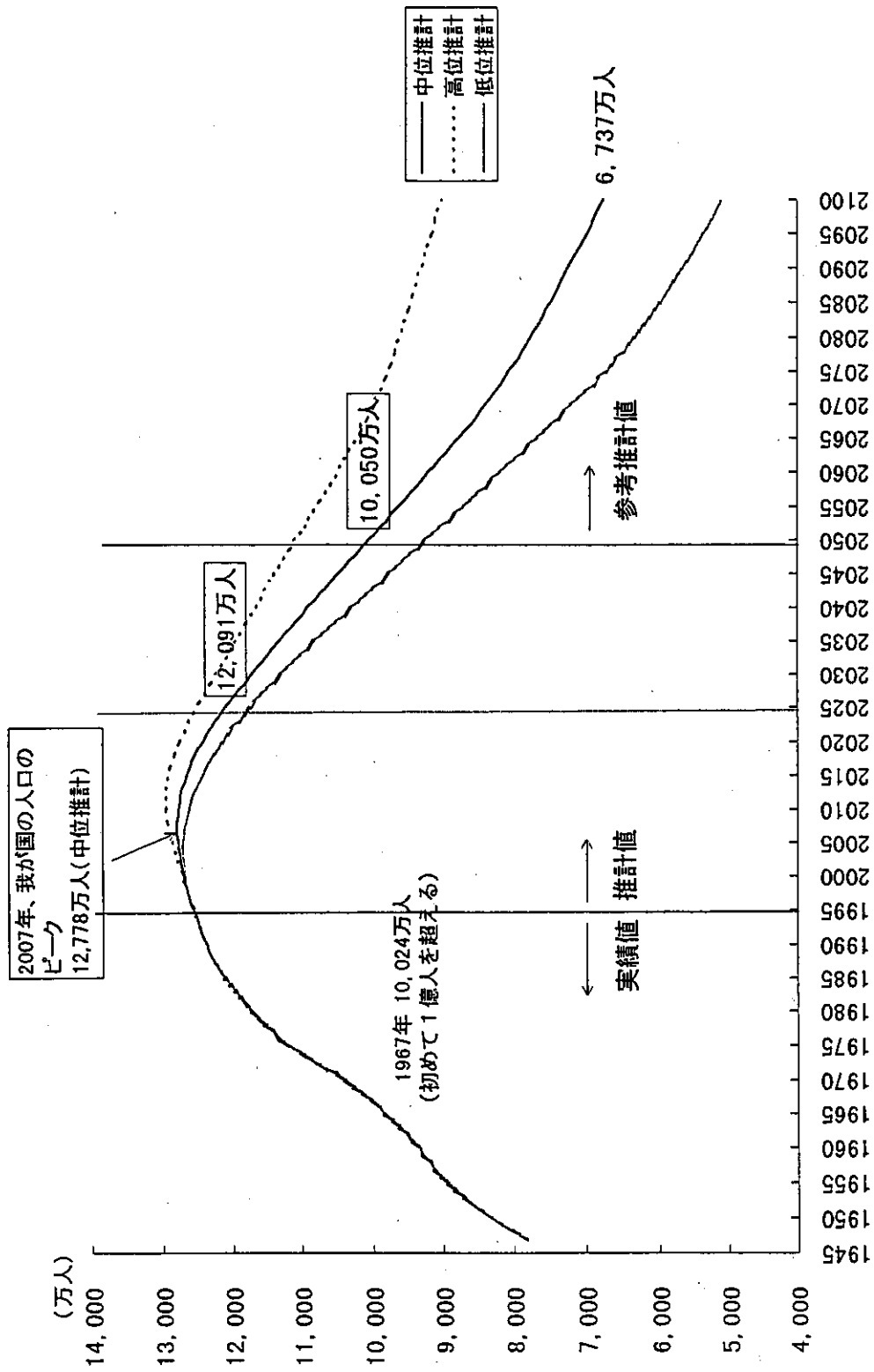
出生数・出生率の低下

- 出生数は、昭和49年（1974年）以降、ほぼ一貫して低下している。
- 合計特殊出生率も、昭和49年以降低下し始め、特に昭和60年以降の低下が著しい。平成11年には1.34と史上最低を更新。

出生数及び合計特殊出生率の年次推移



○総人口の見通し（平成9年推計）



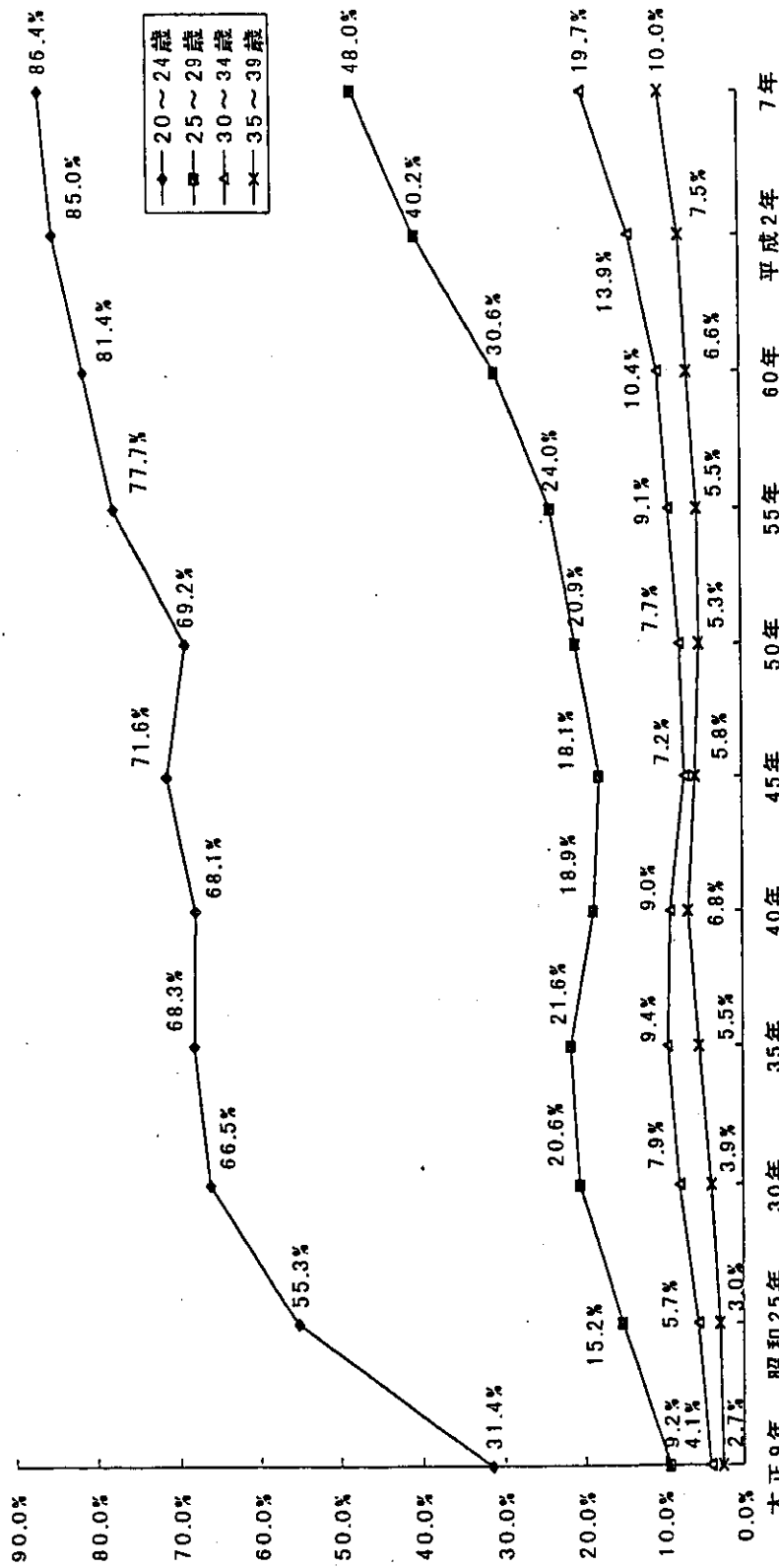
資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成9年1月推計）」

出生、乳児死亡、新生児死亡、妊産婦死亡、周産期死亡及び死産の推移

年	出生			乳児死亡		新生児死亡		妊産婦死亡		周産期死亡				死				産				
	数	率 人口 千対	低体重児数 2,500g未満 (再掲)	数	率 出生 千対	数	率 出生 千対	数	率 出生 10万対	数	率 出産 千対	妊産婦22週 以後の死産		早期新生児死亡		総		自然死産		人工死産		全死産 市中死産 の割合 (%)
												数	率 出産 千対	数	率 出産 千対	数	率 出産 千対	数	率 出産 千対	数	率 出産 千対	
昭和25年	2,337,507	28.1	—	140,515	60.1	64,142	27.4	4,117	176.1	108,843	46.6	73,659	31.5	35,184	15.1	216,974	84.9	106,594	41.7	110,380	43.2	50.9
35	1,606,011	17.2	137,833	49,293	30.7	27,362	17.0	2,097	130.6	66,552	41.4	49,512	30.8	17,040	10.6	179,281	100.	93,424	52.3	85,857	48.1	47.9
45	1,934,239	18.8	127,279	25,412	13.1	16,742	8.7	1,008	52.1	41,917	21.7	29,107	15.0	12,810	6.6	135,095	65.3	84,073	40.6	51,022	24.7	37.8
50	1,901,410	17.1	109,245	19,103	10.0	12,912	6.8	546	28.7	30,513	16.0	20,268	10.7	10,245	5.4	101,862	50.8	67,643	33.8	34,219	17.1	33.6
55	1,576,889	13.6	88,585	11,841	7.5	7,796	4.9	323 (292)	20.5 (18.5)	32,422	20.2	26,268	16.4	6,154	3.9	77,446	46.8	47,651	28.8	29,795	18.0	38.5
60	1,431,577	11.9	82,181	7,899	5.5	4,910	3.4	226 (196)	15.8 (13.7)	22,379	15.4	18,642	12.9	3,737	2.6	69,009	46.0	33,114	22.1	35,895	23.9	52.0
62	1,346,658	11.1	79,017	6,711	5.0	3,933	2.9	162 (141)	12.0 (10.5)	18,699	13.7	15,634	11.5	3,065	2.3	63,834	45.3	29,956	21.2	33,878	24.0	53.1
63	1,314,006	10.8	78,244	6,265	4.8	3,592	2.7	126 (107)	9.6 (8.1)	16,839	12.7	14,090	10.6	2,749	2.1	59,636	43.4	26,804	19.5	32,832	23.9	55.1
平成元年	1,216,802	10.2	77,719	5,724	4.6	3,214	2.6	135 (117)	10.8 (9.4)	15,183	12.1	12,797	10.2	2,386	1.9	55,204	42.4	24,558	18.9	30,646	23.5	55.5
2	1,221,585	10.0	79,312	5,616	4.6	3,179	2.6	105 (91)	8.6 (7.4)	13,704	11.1	11,367	9.2	2,337	1.9	53,892	42.3	23,383	18.3	30,509	23.9	56.6
3	1,223,245	9.9	81,570	5,418	4.4	2,978	2.4	110 (98)	9.0 (8.0)	10,426	8.5	8,258	6.7	2,168	1.8	50,510	39.7	22,317	17.5	28,193	22.1	55.8
4	1,208,989	9.8	82,777	5,477	4.5	2,905	2.4	111 (95)	9.2 (7.9)	9,888	8.1	7,758	6.4	2,130	1.8	48,896	38.9	21,689	17.2	27,207	21.6	55.6
5	1,188,282	9.6	83,299	5,169	4.3	2,765	2.3	91 (82)	7.7 (6.9)	9,226	7.7	7,191	6.0	2,035	1.7	45,090	36.6	20,205	16.4	24,885	20.2	55.2
6	1,238,328	10.0	90,418	5,261	4.2	2,889	2.3	76 (69)	6.1 (5.6)	9,286	7.5	7,200	5.8	2,086	1.7	42,962	33.5	19,754	15.4	23,208	18.1	51.0
7	1,187,064	9.6	89,112	5,054	4.3	2,615	2.2	85 (67)	7.2 (5.6)	8,412	7.0	6,580	5.5	1,832	1.5	39,403	32.1	18,262	14.9	21,141	17.2	53.7
8	1,206,555	9.7	90,882	4,546	3.8	2,438	2.0	72 (53)	6.0 (4.4)	8,080	6.7	6,333	5.2	1,747	1.4	39,536	31.7	18,239	14.7	21,207	17.0	53.6
9	1,191,665	9.5	93,837	4,403	3.7	2,307	1.9	78 (48)	6.5 (4.0)	7,624	6.4	6,009	5.0	1,615	1.4	39,546	32.1	17,453	14.2	22,093	17.9	55.9
10	1,203,147	9.6	97,612	4,380	3.6	2,353	2.0	86 (63)	7.1 (5.2)	7,447	6.2	5,804	4.8	1,643	1.4	38,988	31.4	16,936	13.6	22,052	17.8	56.6
11	1,177,669	9.4	99,163	4,010	3.4	2,137	1.8	72 (54)	5.9 (4.4)	7,102	6.0	5,567	4.7	1,535	1.3	38,452	31.6	16,711	13.7	21,741	17.9	56.5

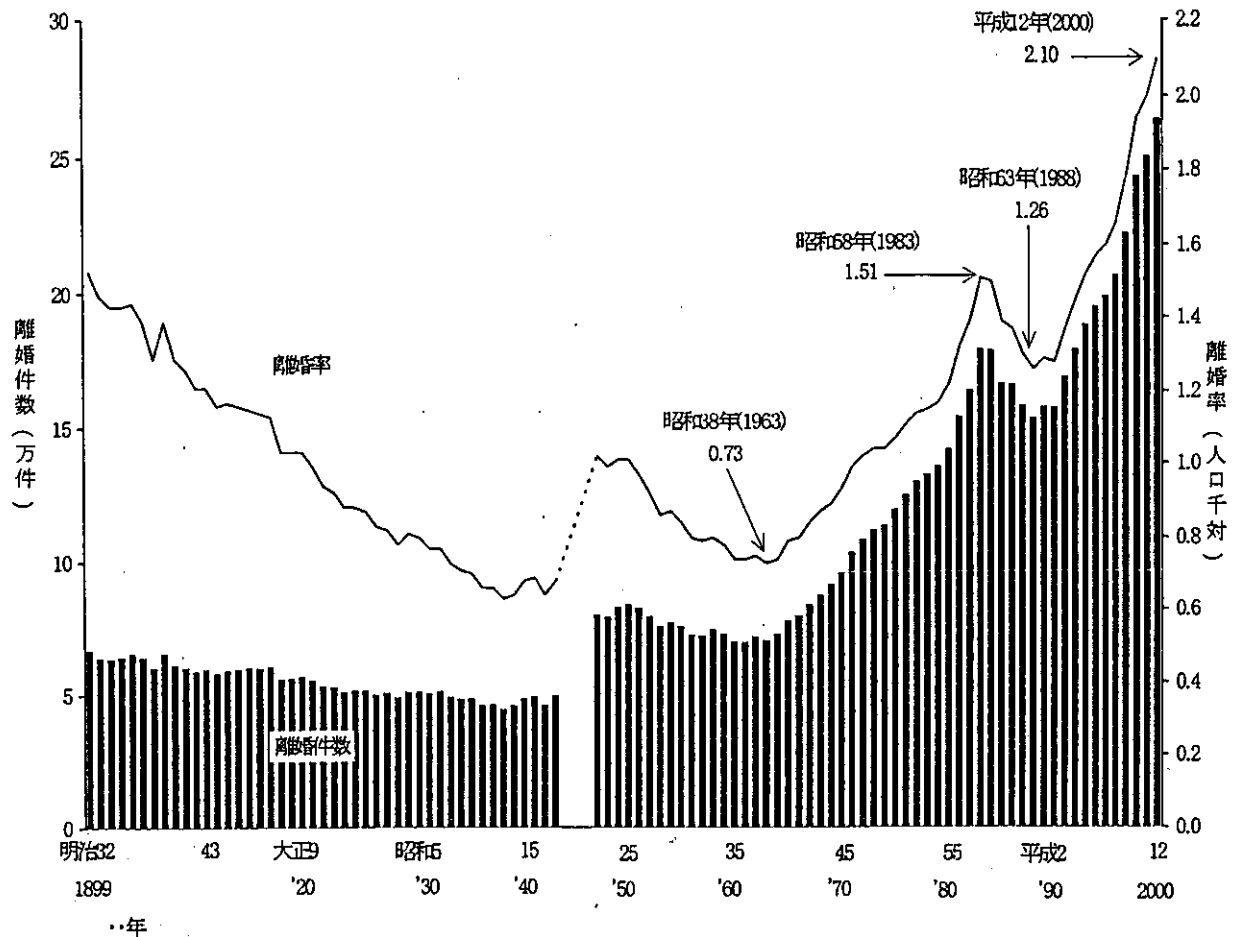
(注) 1. 平成7年からの妊産婦死亡には、新たに「原因不明の産科的死亡」、「産科的破傷風」、「産科の破傷風」、「胎死」の比較対象である。
 2. 妊産婦死亡の()は、「直接産科的死亡」であり、昭和53年以前との比較対象である。
 3. 周産期死亡の昭和50年以前は、「妊娠28週以後」の死産である。
 資料：厚生労働省「人口動態統計」

○女性の年齢別未婚率の推移



資料：総務庁「国勢調査」

離婚件数及び離婚率の年次推移

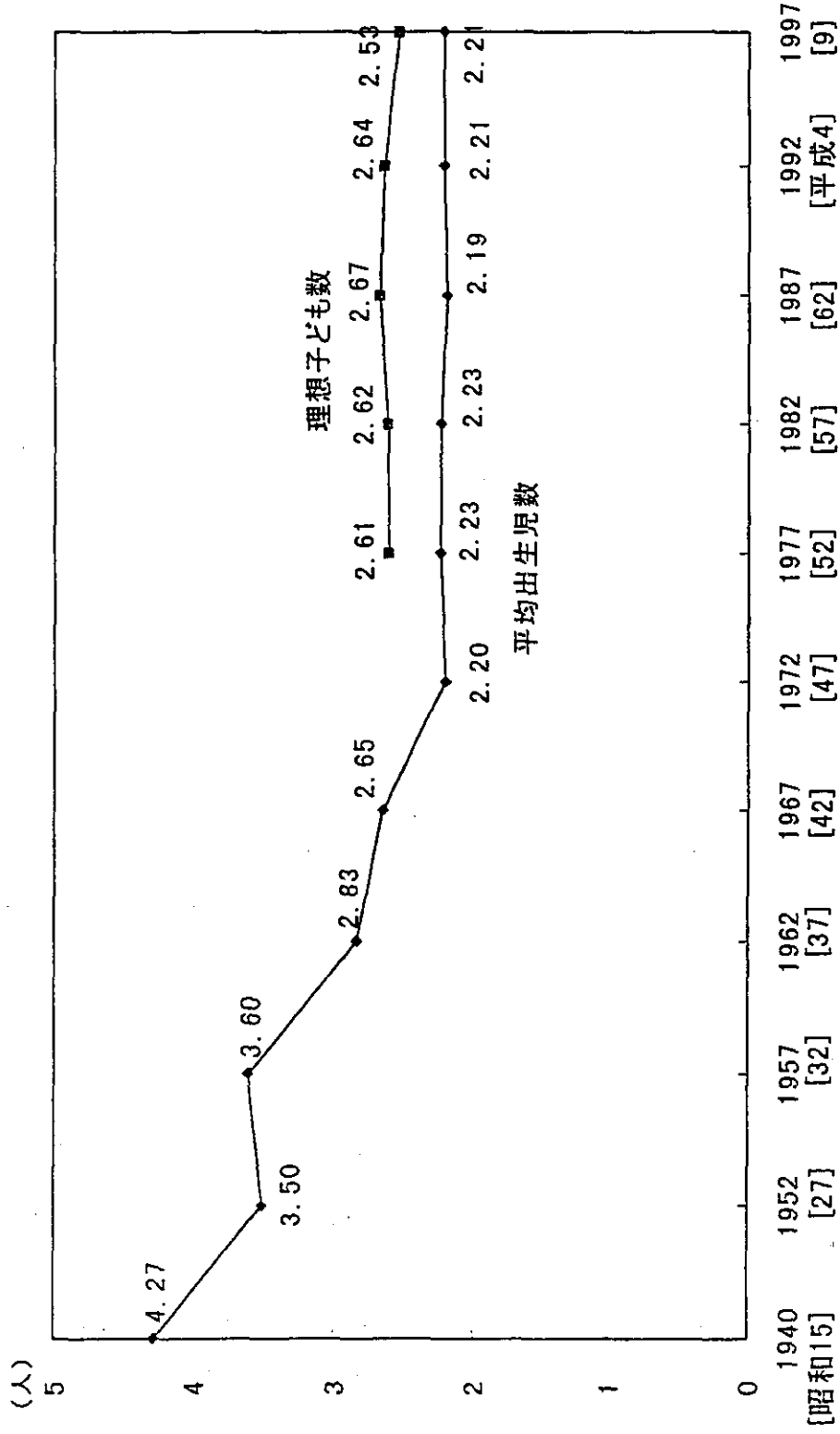


注：昭和19年～21年は不備のため省略した。

平成12年の数字は、概数。

資料：昭和18年以前は内閣統計局「日本帝国統計年鑑第38回」及び「日本帝国人口動態統計」、昭和22年以降は厚生労働省「人口動態統計」

○平均出生児数・平均理想子ども数の推移



(注)

- 理想子ども数については、50歳未満の妻に対する調査。
- 平均出生児数は、結婚持続期間15～19年の妻を対象とした出生児数の平均。

資料：国立社会保障・人口問題研究所
 「出生動向基本調査 (第10回～11回)」
 「出産力調査 (1～9回)」